

## 公の施設のあり方検討結果個表

施設の名称	敷島公園		
所在地	前橋市敷島町66		
所管部局・課	県土整備部都市整備課	現在の運営方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 指定管理者
担当係	公園緑地係	内線	3663

### 1 施設の設置根拠(法律、条例等)

都市公園法、群馬県立公園条例

### 2 施設の役割

#### (1) 設置目的

昭和25年(1950年)に県立公園の設置を行い、運動公園として本格的な陸上競技場の建設を行った。都市住民全般の主として運動の用に供することを目的とする公園として設置。

#### (2) 設置当初の状況

昭和26年8月(1951年8月)、第3回関東対抗陸上競技大会が開催され、その後野球場、サッカーラグビー場、水泳場が完成し各種競技を行ってきた。

#### (3) 施設を取り巻く現状

現在では、正田醤油スタジアム群馬がザスパクサツ群馬のホームグラウンドとして親しまれている。また、上毛新聞敷島球場において、H24年度からNPBプロ野球公式戦が開催されている。なお、水泳場においては現施設を解体し、令和10年度に新設される予定となっている。

### 3 施設の概要

設置年月日	大正11年10月(1922年10月)
敷地面積(所有者)	17.8ha(群馬県)
主な施設(床面積、階数等)	陸上競技場(22,079㎡)、野球場(12,387㎡)、サッカーラグビー場(12,421㎡)、テニスコート(クレークコート10面)、水泳場(屋内水泳場、屋外水泳場)
建設費	約11,000,000千円
備考	R3:陸上競技場1種公認対応工事、H30補助陸上競技場3種公認対応工事、H28:水泳場水連公認対応工事

#### ◇入園料・利用料等

(円)

#### ◇利用時間(休館日)

区分	金額	利用時間
別紙のとおり		<ul style="list-style-type: none"> <li>・営業時間</li> <li>水泳場:夏期(7月1日~8月31日) 午前10時~午後8時</li> <li style="padding-left: 20px;">夏期以外 午後1時~午後8時</li> <li>水泳場以外の施設:午前8時30分~午後5時</li> <li>・休業日</li> <li>水泳場:毎週水曜日(夏期は除く)</li> <li style="padding-left: 20px;">年末年始(12月28日~1月4日)</li> <li>水泳場以外の施設:年末年始(12月28日~1月4日)</li> </ul>

4 施設における実施事業

<p>【自主事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・早朝、ナイターデー開催 ・大学、クラブチーム利用の誘致 ・スポーツ人口の裾野拡大支援</li> <li>・指定管理者主催大会、協力大会の開催(JV杯の開催) ・撮影利用の誘致 ・健康増進教室、講座</li> <li>・ドラックストアの移動販売</li> </ul> <p>【公式戦・大会】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・Jリーグ公式戦 ・NPBプロ野球公式戦 ・BCリーグプロ野球公式戦 ・高校総体各大会</li> <li>・中学校総体各大会 ・小学生競技大会</li> </ul>
--

5 管理運営コストの状況

(千円)

区 分	令和5年度(当初予算額)	令和4年度(決算額)	令和3年度(決算額)	令和2年度(決算額)	令和元年度(決算額)
歳 入(①)	25,804	31,190	30,514	27,067	25,856
使用料	11,330	14,516	14,442	11,929	13,502
雑入(公共施設命名権収入)	14,474	16,674	16,072	15,138	12,354
歳 出(②)	322,000	331,978	337,056	331,387	454,717
指定管理料	198,900	198,900	204,649	200,829	200,856
修繕費	123,100	133,078	132,407	130,558	253,861
歳入・歳出の差額(①-②)	-296,196	-300,788	-306,542	-304,320	-428,861
歳入・歳出の主な増減理由	<p>老朽化に伴う改修工事が多く、主に次の理由により修繕費が多くなっている。</p> <p>R4: 避雷対策工事、陸上競技場アウトフィールド改修工事</p> <p>R3: 野球場スプリンクラー設置工事、陸上競技場第1種公認対応工事</p> <p>R2: サッカー・ラグビー場雨漏り対策工事、水泳場屋根補修</p> <p>R1: 水泳場ボイラー更新工事、サッカー・ラグビー場音響設備更新工事</p>				

◇指定管理者の収支状況(指定管理業務に係る部分のみ)

(千円)

区 分	令和5年度(当初計画額)	令和4年度(決算額)	令和3年度(決算額)	令和2年度(決算額)	令和元年度(決算額)
収 入(①)	241,979	268,096	243,304	232,128	254,212
指定管理費	198,900	198,900	204,649	200,829	200,856
利用料金	31,800	35,003	26,272	16,419	30,325
雑収入	1,250	1,708	1,214	1,029	992
自主事業収入	10,029	8,595	11,169	13,851	22,039
物価高騰対策支援金	0	23,890	0	0	0
支 出(②)	284,291	266,792	243,611	240,003	252,093
人件費	97,750	98,682	94,508	93,712	97,735
維持管理費	140,990	116,061	103,069	91,935	93,916
事務費	3,260	3,512	3,819	3,079	4,602
修繕費	5,060	8,037	5,005	5,770	10,955
その他(雑費、租税公課等)	27,270	28,087	25,731	27,737	24,704
自主事業費	9,961	12,413	11,479	17,770	20,181
収支(①-②)	-42,312	1,304	-307	-7,875	2,119
歳入・歳出の差額、収支の主な増減理由	<p>収入・支出の差額は主に自主事業によるものとなっている。            ただし、令和4年度においては、物価高騰に伴う燃料・電気代の高騰により、収支バランスが崩れ、物価高騰対策支援金が無ければ大幅な赤字を計上することになった。            また、令和5年度においても燃料・電気代の高騰は続いており、指定管理者が電気事業社と減額協議を行ない当初事業計画提出時より約11,000千円の縮減を図ったが、それでも大幅な赤字を計上する見込みとなっている。</p>				

6 職員の状況(各年度4月1日現在)

(人)

	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度
常勤職員	17	17	16	16	16
非常勤職員	8	9	10	10	10
合 計	25	26	26	26	26

## 7 施設利用の状況

区 分	令和5年度※1	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度
年間利用者総数(人)	99,107	429,542	316,195	202,639	661,231
有料利用者数(人)	99,107	429,542	316,195	202,639	661,231
	無料利用者数(人)	-	-	-	-
目標利用者数(人)※2	640,000	640,000	590,000	590,000	590,000
施設稼働率(%)※3	-	71.3	69.8	58.9	76.3
稼働率対象施設(設備)	陸上競技場・補助競技場・野球場・テニスコート・サッカー・ラグビー場・水泳場・管理棟				
利用者の主な増減理由	<p>新型コロナウイルス感染拡大時には、予定されていた大会や団体利用等のキャンセルが多発するとともに、観客数を制限するなどの対応を行なったため、利用者は著しく減少した。</p> <p>その後、規制緩和に向かうと、感染症対策を行いながら多様な利用を再開できたため利用者数は増加傾向へと転じた。</p> <p>利用者増加につなげるため、早朝・夜間の貸出や会議室の利用促進などに努めている。</p>				

※1 見込数又は途中実績を記入

※2 目標利用者数を設定していない場合は無記入

※3 施設稼働率の概念が当てはまらない施設は無記入

## 8 必要性及び管理運営方法についての方向性

区 分	内 容
施設の必要性	<p>・県立都市公園は一つの市町村を越えた地方生活圈域等の広域的な利用者を対象として、総合的に判断し配置するとともに、広域的な集客が図れる施設を設置する。具体的には、県内最高規格の運動施設を有する運動公園(敷島公園)、家族がふれあえる最大級の多目的広場や遊具を有する公園(金山総合公園・観音山ファミリーパーク)、県を代表する芸術や歴史、自然を楽しむための公園(群馬の森・多々良沼公園)を県が設置・管理している。</p> <p>・敷島公園は全国規模の大会が行える第一種公認を持ち、且つJリーグスタジアム基準を満足する正田醤油スタジアムをはじめ、プロ野球公式戦の開催が可能な上毛新聞敷島球場など、大規模なスポーツ大会が開催できる県内随一の運動公園であるため、群馬県が施設を有する必要性がある。</p>
業務等の見直し	<p>感染症拡大や物価高騰など、基本協定締結時には予測し得ない事由が発生した場合、民間のノウハウ・能力だけでは対応しきれず、大幅な赤字となってしまう。</p> <p>指定管理期間内に発生しうる不測の事態に対応するための仕組みについて、全庁的に検討する必要がある。</p>